

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成24年度 第2回入間市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	平成24年11月21日(水) 午前10時00分開会・午前11時40分閉会
開 催 場 所	入間市博物館 会議室
議 長 氏 名	㊟枝窪 邦茂
出席委員(者)氏名	㊟枝窪 邦茂 ㊟東 明 鹿島 英明 田代 甲平 渡邊 久芳 法隆 康一 大河内隆敞 柳澤かほる 林 宏一
欠席委員(者)氏名	大館 勝治
説明者の職氏名	博物館副参事 工藤 宏 同主査 大久保 卓 同主事 長谷川奈美
会 議 次 第 (<u>公開</u> ・非公開の別)	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 新規指定文化財の候補について 4 その他 5 閉 会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	平成24年度 第2回入間市文化財保護審議委員会資料
事 務 局 職 員 職 氏 名	・生涯学習部部長 岩田 武利 ・生涯学習部博物館館長 黒澤 一雄 ・博物館副館長 貫井 弘和 同副参事 工藤 宏 ・同主幹 齊藤 祐司 ・同主査 大久保 卓 ・同主事 長谷川 奈美

会議録作成方法	筆記
---------	----

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過) ・ 決定事項	
議 題	2 議 題 (1) 新規指定文化財の候補について
決 定 事 項	2 議 題 (1) 新規市指定文化財の候補について 今回新たに調査の提出のあった5つの文化財を指定文化財の候補として扱い、第3回審議委員会までに現地調査・視察を行うことになった。 今後の予定では、第3回で現地調査等を踏まえ、さらに候補の絞り込みを行うことになった。平成25年度の審議委員会で絞り込んだ文化財の審議を行い、平成25年度内に新たに2～3の文化財を指定文化財に指定することを確認した。

会 議 録 (3)

発言者	発言内容
	<p>2 議 題</p>
	<p>(1) 新規指定文化財の候補について</p>
事務局	<p>○ 市内文化財調査票一覧及び今回新しく提出された調査票の中から新規指定文化財の候補を選出くださるようお願いいたします。</p>
委員長	<p>○ まず新しく調査票を提出された委員よりそれぞれの文化財の推薦理由を説明してください。</p>
委員	<p>○ 春日神社本殿付棟札を推薦します。もとは西方の旧西山という所より江戸時代末に現在地へ移したと伝えられています。総檜の浜床付き一間社流造りで、斗は高く、虹梁・桁など横材の下面幅が太く、極割もよく守られているなど、形式的にも宝暦14年(1764)の記録と合致する本格の神殿です。棟札があることも重要です。木鼻文様の彫刻の彫りが深く地紋彫りも見られ、美しく彩色されています。すでに指定されている小谷田・高倉の両氷川神社本殿より5年早く建てられた貴重な神社建築であり、よく手の込んだ造りであるので、文化財に指定すべきと考えます。</p>
事務局	<p>○ 棟札にある大工の細田源左衛門は市指定文化財の円照寺不動堂を手掛けたとの記録が残っています。</p>
委員	<p>○ 金子白鬚神社本殿の調査票を提出しましたが、今の段階で指定文化財に推薦するという意味ではありません。金子白鬚神社は、鎌倉武士金子氏ゆかりの社とされますが、慶長11年(1606)銘の本殿再建の棟札が残されています。市内最古の神社本殿としては、指定文化財になっている野田白鬚神社旧本殿がありますが、寛永年間(1624～1644)の建造となっています。このため金子白鬚神社本殿が棟札どおり江戸時代初期の再建であるか、建築様式を検証するための調査を前提として推薦しました。</p>
事務局	<p>○ 棟札にある大工の窪田氏は白鬚神社の他の建築にも名前が見え、神社と関係が深かったことがうかがえます。</p>
委員	<p>○ 野田山王塚石仏群を新規指定文化財に推薦します。この場所には庚申塔がまとまって7基あり、市内最古の庚申塔をはじめ年代ごとの形態変化を比較することができます。また、最近周りの樹木を伐採したために、市民が見やすい場所となっています。</p>
事務局	<p>○ 山王塚は三叉路に当たる場所にあり、人通りもあり、興味を持つ人が多く見られます。現在は庚申塔や馬頭観音など合計12基がありますが、昭和43年当時の写真を見ると7基であったことが分かります。</p>
委員	<p>○ 7基以外は写真には写っていませんが、当時はL字型に並んでいました。現在とは配置が違っています。</p>
委員	<p>○ 霞川段丘崖斜面希少植物群落を推薦します。いままでの指定文化財の天然記念物は大きいか樹齢のある樹木だけでした。樹木の場合は、</p>

会 議 録 (4)

発言者	発言内容
事務局	<p>その木1本を保存すればいいですが、群落は地形や周辺環境、土地所有者の意向で変わってしまいます。ここは湧水があり埼玉県の絶滅危惧植物が5種もあります。この場所は入間市の宝として変わらないようにここで網をかけたいと思います。</p>
事務局	<p>○ この場所は市長部局のみどりの課管轄の保護樹林に指定されています。保護樹林とは樹林であることが条件で、樹林・群落を構成する種などは考慮されません。この場所が貴重な植物の多い自然保護行政上の重要な場所であることは以前より委員と調査もしており認識していますが、他の保護樹林では解除が相次いでいることもあり、指定文化財としてアピールすることは今後の保全に有効だと考えられます。なお、この保護樹林は市内唯一の奨励型として、土地所有者の方が自ら管理を行って来ており、保存には理解があります。</p>
事務局	<p>○ 石川組製糸の第5工場があった場所であることを申し添えます。</p>
事務局	<p>○ 飯能市でカタクリ・イカリソウの群落が指定文化財になっている例がありますので、参考までに指定された場合の対応を聞いてみました。管理は土地所有者が中心に行っており、保護に必要な柵等を設置する場合は補助金を出しているとのことでした。なお、群落の構成種が変化することも考えられますが、年ごとに植生調査の報告はしていないとのことでした。</p>
委員	<p>○ 重建茶場碑（茶場後碑）を推薦します。明治時代になり茶の輸出が行われ、茶産地として一層の発展を遂げたことを記念して建立されたもので、隣に建つ重關茶場碑と一対をなすものです。</p>
事務局	<p>○ 狭山茶の産地は、日本で一番集中して茶場碑が建っている所です。蒸し製煎茶を永谷宗円が編み出してから80年が経ち、狭山茶産地で量産化に成功しました。これは文献上では静岡より先です。当時は八王子商人が売っていたことから八王子茶と呼ばれていましたが、輸出会社「狭山会社」を作り狭山茶という名を広めました。その翌年に建てられたのがこの碑です。</p>
委員長	<p>○ ただいま説明のありました文化財について質問のある方はお願いします。</p>
委員	<p>○ 霞川段丘崖斜面希少植物群落については、指定し公開することによって盗掘される心配はないでしょうか。以前にヒメザゼンソウを天然記念物として指定することを審議した際には、指定することにより盗掘の恐れがあるとのことで断念した経緯があります。また、管理はどのようにしていけばよいのでしょうか。</p>
委員	<p>○ 今も盗掘はあり、土地所有者の方も困っています。盗掘防止のための方策として柵を作ることが考えられますが、土地所有者が賛成するかどうかわかりません。本当は多くの市民に知っていただき皆で守っていききたいという気持ちがあります。持っていわずに現地で見</p>

会 議 録 (5)

発言者	発言内容
委員長 委員	<p>る、という教育を何とかしていきたいところです。管理については、これまで通り年数回の草刈りでよいと思います。</p> <p>○ 柵を作ることになるでしょうか。</p> <p>○ まずは様子を見るということでよいと思います。土地所有者の方も大事に考えてくれています。柵を作るかはまだわかりませんが、皆で知恵を絞り盗掘防止に取り組む必要があると思います。</p>
委員	<p>○ 希少植物群落の土地については、保護樹林になっているとありましたが、保護のための他の網は考えられますか。</p>
事務局	<p>○ みどりの課管轄の網として緑地保全のための特別緑地保全地区という制度が都市緑地法であります。開発される場合に公有地化することが決められているため、財源を確保することが必要で、実現には至っていません。当地は市街化区域であるため、開発される可能性はあります。また取得する場合は市街化調整区域より高額になります。</p>
委員	<p>○ 市長部局とも協力し、制度をうまく重ね合わせることで群落自体を守るために重要であると考えます。</p>
委員	<p>○ 牛沢のカタクリ自生地はどのような管理になっていますか。</p>
事務局	<p>○ 土地所有者の方と借地契約をし、みどりの課で管理しています。こちらは市街化調整区域です。</p>
事務局	<p>○ 植物群落にとって湧水は必要でしょうか。</p>
委員	<p>○ 湧水とここの植物とは強い結びつきがあると思います。</p>
事務局	<p>○ この場所の南側の土地には畑が広がっていますが、将来的には開発が行われる可能性があります。開発により湧水量が減少することが心配されます。</p>
委員	<p>○ ここは霞川も水鳥が来てよい所だと聞いています。</p>
委員	<p>○ カワセミが飛ぶので、写真を撮ろうとカメラマンが狙っています。</p>
委員	<p>○ 文化財を指定し、説明板を設けるなどしたことで植物が盗掘されるといけないので、体制を整えてからでないといけないと思います。</p>
委員	<p>○ 指定文化財の制度では公開・活用が義務付けられていますが、実態に合わせて必ずしも公開をする必要はないのではないのでしょうか。検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>○ 現在でも文化財の保全と保存のために個人所有の指定文化財については、住所等の公開をしていないところもあります。</p>
委員	<p>○ 山王塚の「塚」は、墓に由来したのですか。</p>
事務局	<p>○ 墓ではありません。こんもりとしたマウンド状になっており、以前は鬱蒼とした森になっていました。このため石仏も風雨による磨耗を免れていたと思われ。最近になり周りの木が切られてしまい、今後についてはやや不安なところがあります。</p>
事務局	<p>○ 今後の流れについてご説明します。第3回審議委員会を3月に開催して、新たな指定文化財候補の絞込みを行いたいと考えていますが、</p>

会 議 録 (6)

	<p>その絞込みに当たり 1～2 月に現地調査・視察を行いたいと考えています。1 日に回れる件数として 5～6 件が適当と思われませんが、現地調査に行く候補についてご意見をお願いします。</p>
委員長 委員	<p>○ 事務局でこうっております。ご意見をお願いします。</p> <p>○ 今回新しく推薦のあった 5 件を候補とするのは良いと思いますが、それ以外に事務局として調査票一覧の中で優先順位の高いものはありますか。</p>
事務局	<p>○ 事務局としては新たな提案はありませんので、今回新しく推薦いただいた 5 件について調査を含めて優先してはと考えています。この中から 2～3 件の指定を考えています。</p>
委員	<p>○ 調査票一覧表の 6 番「ヒロハノアマナの自生地」はもう失われてしまっていると聞きましたが、消滅しているので一覧表から削除してほしいと思います。その他はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>○ 6 番「ヒロハノアマナの自生地」については、確かに消滅してしまいました。その他のものについては現在もあります。</p>
委員 事務局	<p>○ 1～2 月の現地調査では、希少植物の花は咲いていません。</p> <p>○ 斜面や樹林等の群落の立地状況を中心に見ていただければと思います。</p>
委員長	<p>○ では、現地調査へ行く対象については、今回新しく推薦のあった 5 件の文化財でよろしいでしょうか。</p>
一 同 事務局	<p>○ 異議なし。</p> <p>○ では、1～2 月に現地調査・視察を行います。日程については後日調整して連絡いたします。また、第 3 回の審議委員会は 3 月に開催し、新規指定文化財とする候補を固めていきたいと考えています。</p>
	<p>3 その他</p>
事務局	<p>○ 武蔵豊岡教会について報告いたします。所有者と入間市駅北口土地区画整理事務所との間で協議中ですが、所有者としては今後も建物は保存して使用していくとのことです。また、使用に当たっては耐震補強工事が必要になるとのことでした。なお、文化財の指定については現在のところ指定の意志はないとのことでしたが、今後は国の登録文化財制度等もありますので、時間をかけて保存に向けた協議を進めていければと思います。</p>
委員	<p>○ 国の登録有形文化財にする用意をしておくべきだと思います。外観が残るような仕組みを考えるなど、文化財サイドの姿勢を見せるべきだと思います。</p>
事務局 委員	<p>○ 分かりました。</p> <p>○ 博物館のエントランス展示についてですが、現在寺子屋をテーマにした展示が行われていますが、展示されている「中島家文書」については研究されているのですか。また、今回初めて文書の中身を見ましたが、展示以外に一般の方が見る機会はあるのでしょうか。</p>

会 議 録 (7)

事務局	○「中島家文書」は博物館へ寄託になっており、調査は行っています。 また、申請を行っていただければ原本を見ることもできます。
委員	○ 入間市の教育に関する歴史について、より研究を進めていただき、 中身についても周知を図ってもらえればと思います。
事務局	○ 研究を進めていきたいと考えています。

事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 の 署 名 _____

議長が指名した者の署名 _____